追加資料

＜認知症初期集中支援チームの業務の流れ＞

広報･普及啓発活動

認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族等

対象者の把握

地域住民，関係機関，団体等

受　付

相談受付（地域包括支援センター，市，疾患医療センター等）

情報収集･市へ引き継ぎ

地域包括支援センターが，状況確認・情報収集し，集中支援が適当と思われる場合，市へ情報の引き継ぎを行う。

対象者の決定

市が対象者か否かを判断

→ 初期集中支援対象外 → 地域包括支援センターへ引き継ぎ

認知症初期集中支援チーム

初回訪問
※状況に応じた対応をする。

チーム員（医療系＋介護系）は，協力者等と同行訪問し，アセスメントを行う。（概ね２時間以内）
認知症の評価・観察のほか，状況に応じ，以下のサポート等を行う。
・対象者や家族の心理的サポートや助言
・専門医への受診や介護保険サービスの利用による効果の説明

チーム員会議

専門医を含めたチーム員会議の開催
・支援方針，支援内容，支援頻度等を検討・決定
（必要に応じ，かかりつけ医，介護支援専門員等に参加依頼）

初期集中支援の実施
（概ね最長で6ケ月）

チーム員（専門職）による初期集中支援の実施
・医療機関への受診勧奨，鑑別診断への誘導
・状態に合わせ，介護サービス利用を勧奨
・生活環境の改善等
・必要に応じて関係機関と同行訪問　　※随時チーム員会議にかける。

初期集中支援終了

チーム員会議において，支援終了を決定する。

モニタリング

チーム員（専門職）は，引き継ぎ後２ケ月以内にモニタリングを実施する。

連携

関係機関等
・かかりつけ医　　・医療・介護連携支援センター
・介護支援専門員　　・介護事業者
・民生委員など地域福祉関係者　　等